

# 新年度の図書館利用更新手続きについて

☆ 更新手続きを行わないと4月30日以降入館できません！

\* 更新手続 \*

○ 教職員

3月7日(月) ～ 4月11日(月)

- ★ 教職員用図書館利用カードをお持ちの方、全員が対象です。
- ★ 図書館利用カードと教職員証をカウンターに提示してください。
- ★ 新規登録の方および紛失された方も教職員証を持参してください。
- ★ 必ず本人が登録してください。

○ 大学院生・医学部生・看護専門学校生

★ 2年生以上は更新手続きの必要はありません

\* 新規登録 \*

○ 新入生

4月12日(火) ～ 5月12日(木)

- ★ 学生証をカウンターに提示し、図書館利用申請書を記入してください。